

## 注 文 書

1 契約番号 2026000009

2 契約名 厨房グリストラップ清掃業務

3 履行場所 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号 外3か所

4 履行期間 令和8年4月1日 から

令和11年3月31日まで

5 別添書類

(1) 仕様書

(2) 参考明細書

6 担当課 経営管理部 総務課

# 仕様書

## 1 名称

厨房グリストラップ清掃業務

## 2 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

## 3 履行場所

| 排出施設         | 所在地                  |
|--------------|----------------------|
| 大崎市民病院本院     | 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号    |
| 大崎市民病院鳴子温泉分院 | 宮城県大崎市鳴子温泉字末沢1番地     |
| 大崎市民病院岩出山分院  | 宮城県大崎市岩出山字下川原町84番地29 |
| 大崎市民病院鹿島台分院  | 宮城県大崎市鹿島台平渡字東要害20番地  |

## 4 対象清掃設備

- (1) 本院
  - ・本院厨房  
厨房用グリストラップ設備一式
  - ・院内保育所  
厨房用グリストラップ設備一式
- (2) 鳴子温泉分院  
厨房用グリストラップ 一式
- (3) 岩出山分院  
厨房用グリストラップ 一式
- (4) 鹿島台分院  
厨房用グリストラップ 一式

## 5 清掃内容

- (1) グリストラップ内に貯留している油脂分の抜取り (吸引車等使用)
- (2) グリストラップ内の洗浄 (高圧洗浄車等使用)
- (3) 抜きとった油脂分は産業廃棄物(有機性汚泥)に該当することから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令及び宮城県が発行する「産業廃棄物処理の手引き」に従い、当日中に下記処理施設へ適正に運搬すること。  
汚泥処理施設 ジャパンサイクル株式会社  
大崎市岩出山下野目字寒氣原1番地1号

## 6 清掃及び運搬回数

(1) 本院

・本院厨房

72回／契約期間内（月2回×36か月）

・院内保育所

36回／契約期間内（月1回×36か月）

(2) 鳴子温泉分院

36回／契約期間内（月1回×36か月）

(3) 岩出山分院

36回／契約期間内（月1回×36か月）

(4) 鹿島台分院

36回／契約期間内（月1回×36か月）

清掃日程は本院については担当課、分院については各管理課と協議決定すること。

## 7 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 8 長期継続契約の該当について

本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当するので、以下の点に留意すること。

- (1) 発注者は、この契約の締結日の翌年度以降における発注者の歳出予算において、既契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、発注者はこの契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (2) 発注者は、前項の規定によりこの契約を変更し、又は解除された場合において、受注者に損害が生じたときは、発注者は、受注者に対し、損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

## 9 その他

- (1) 清掃実施後、受注者規定の様式にて報告書を本院については担当課、分院については各管理課に提出すること。また、報告書には下記のとおり清掃実施状況写真を添付すること。
- ア 部品を交換する場合は交換前・交換後の写真
  - イ 設備を清掃する場合は清掃前・清掃後の写真
  - ウ 清掃作業実施中の写真
  - エ その他発注者・受注者が必要と認める写真
- (2) 受注者は、環境大臣指定の「紙マニフェスト」を提出すること。また、その運用については、使用規則を遵守すること。
- (3) 受注者は保守清掃業務終了後、請求書を発注者へ提出すること。発注者は受注者からの正当な請求を受けてから30日以内に支払を行うものとする。
- (4) その他、明記されていない事項に疑義が生じた場合は、発注者とその都度協議の上、善処すること。

| 記号 | 名 称                  | 規 格   | 予定数量 | 単位 | 設計単価 | 金 額 | 備 考 |
|----|----------------------|-------|------|----|------|-----|-----|
|    | 本院 廚房グリストラップ清掃業務（单年） |       |      |    |      |     |     |
|    | 直接業務費                |       |      |    |      |     |     |
|    | 作業費                  |       |      | 人工 |      |     |     |
|    | グリストラップ清掃洗浄          | 本院    | 24.0 | 回  |      |     |     |
|    | グリストラップ清掃洗浄          | 院内保育所 | 12.0 | 回  |      |     |     |
|    | 車両運搬費                |       | —    | 式  |      |     |     |
|    | 小計                   |       |      |    |      |     |     |
|    | 業務管理費                |       |      |    |      |     |     |
|    | 小計                   |       |      |    |      |     |     |
|    | 一般管理費                |       |      |    |      |     |     |
|    | 合計                   |       |      |    |      |     |     |

| 記号 | 名 称                      | 規 格 | 予定数量 | 単位 | 設計単価 | 金 額 | 備 考 |
|----|--------------------------|-----|------|----|------|-----|-----|
|    | 鳴子温泉分院 廚房グリストラップ清掃業務（単年） |     |      |    |      |     |     |
|    | 直接業務費                    |     |      |    |      |     |     |
|    | 作業費                      |     |      | 人工 |      |     |     |
|    | グリストラップ清掃洗浄              |     | 12.0 | 回  |      |     |     |
|    | 車両運搬費                    |     | —    | 式  |      |     |     |
|    | 小計                       |     |      |    |      |     |     |
|    | 業務管理費                    |     |      |    |      |     |     |
|    | 小計                       |     |      |    |      |     |     |
|    | 一般管理費                    |     |      |    |      |     |     |
|    | 合計                       |     |      |    |      |     |     |

| 記号 | 名 称                     | 規 格 | 予定数量 | 単位 | 設計単価 | 金 額 | 備 考 |
|----|-------------------------|-----|------|----|------|-----|-----|
|    | 岩出山分院 廚房グリストラップ清掃業務（单年） |     |      |    |      |     |     |
|    | 直接業務費                   |     |      |    |      |     |     |
|    | 作業費                     |     |      | 人工 |      |     |     |
|    | グリストラップ清掃洗浄             |     | 12.0 | 回  |      |     |     |
|    | 車両運搬費                   |     | —    | 式  |      |     |     |
|    | 小計                      |     |      |    |      |     |     |
|    | 業務管理費                   |     |      |    |      |     |     |
|    | 小計                      |     |      |    |      |     |     |
|    | 一般管理費                   |     |      |    |      |     |     |
|    | 合計                      |     |      |    |      |     |     |

| 記号 | 名 称                     | 規 格 | 予定数量 | 単位 | 設計単価 | 金 額 | 備 考 |
|----|-------------------------|-----|------|----|------|-----|-----|
|    | 鹿島台分院 廚房グリストラップ清掃業務（单年） |     |      |    |      |     |     |
|    | 直接業務費                   |     |      |    |      |     |     |
|    | 作業費                     |     |      | 人工 |      |     |     |
|    | グリストラップ清掃洗浄             |     | 12.0 | 回  |      |     |     |
|    | 車両運搬費                   |     | —    | 式  |      |     |     |
|    | 小計                      |     |      |    |      |     |     |
|    | 業務管理費                   |     |      |    |      |     |     |
|    | 小計                      |     |      |    |      |     |     |
|    | 一般管理費                   |     |      |    |      |     |     |
|    | 合計                      |     |      |    |      |     |     |